

令和５年度（令和６年４月開設）保育施設等設置・運営事業者募集の実施について （入所枠：６人以上）

令和６年４月１日までに開設する保育施設等を設置・運営する法人等について、令和４年１２月２３日から令和５年２月１７日まで募集を行い、学識経験者等からなる保育事業認可前審査部会で審査した結果及び意見を参考に保育施設等の設置・運営予定者を以下のとおり決定します。

記

募集地域		選定 回次	設置運営予定者	施設名	設置予 定場所 ※	施設種別 ・事業類型	整備 方法
行政区	募集 番号						
福島区	３	第１次	株式会社 クリエイティブ コミュニケーションズ	（仮称） 小規模保育事業所 さぎす保育園	鷺洲 ３丁目	小規模保育 事業所Ａ型	創 設

※設置予定場所については丁目までの表記となっています。

（参考） 保育事業認可前審査部会での意見

- 応募のあった事業者について、申請書類の内容について慎重に審議するとともに、応募事業者への面接を行い、総合的に審査しました。

なお、審査にあたっては、事業者の概要や事業計画、整備計画といった項目に基づき評価しました。

福島区募集番号３における保育施設等（６人以上）設置・運営予定者について

○株式会社クリエイティブコミュニケーションズに対する意見

【主な意見・今後事業者に対する期待】

- ・保護者の思いに寄り添った保育所の運営を行おうとしている点は評価できる。
- ・保育の計画について、保育所保育指針の視点を踏まえ、実効性のある保育の計画となるよう見直していただきたい。
- ・研修計画について、さまざまな研修を計画されているが、保育の質を高めるためにより実効性の高いものとするよう工夫を行っていただきたい。
- ・保育の実践に向けて、組織体制のさらなる充実を図られたい。